

国官危管第51号
令和5年3月23日
(公印省略)

別紙 あて

大臣官房危機管理・運輸安全政策審議官

G7広島サミット開催に伴う交通対策について

標記について、G7広島サミット準備会議セキュリティ対策部会において、別添のとおり申し合わせがなされました。つきましては、広島県警察が公表するG7広島サミットに係る交通規制情報と併せて、貴所属職員、管内機関及び所管関係団体等に対して周知いただきますようお願いいたします。

また、標記交通対策の推進に当たっては、必要に応じて対象地域を管轄する警察と連携・協力を図るようお願いいたします。

【参考】G7広島サミットに係る交通規制について

G7広島サミットに係る交通規制については、広島県警察のウェブサイトにおいて公表され、随時更新がなされております。

広島県警察 サミット対策課 ウェブサイト

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/police-summit/traffic.html>

(本省内部部局)

大臣官房秘書室長 大臣官房人事課長 大臣官房総務課長 大臣官房広報課長
大臣官房会計課長 大臣官房地方課長 大臣官房福利厚生課長
大臣官房技術調査課長 大臣官房政策立案総括審議官
大臣官房公共交通・物流政策審議官 大臣官房危機管理・運輸安全政策審議官
大臣官房サイバーセキュリティ・情報化審議官 大臣官房総括監察官
大臣官房官庁営繕部長 総合政策局長 国土政策局長 不動産・建設経済局長
都市局長 水管理・国土保全局長 道路局長 住宅局長 鉄道局長 自動車局長
海事局長 港湾局長 航空局長 北海道局長 政策統括官 国際統括官

(施設等機関)

国土交通政策研究所長 国土技術政策総合研究所長 国土交通大学校長
国土交通大学校柏研修センター所長 航空保安大学校長

(特別の機関)

国土地理院長 小笠原総合事務所長 海難審判所長

(地方支分部局)

北海道開発局長 東北地方整備局長 関東地方整備局長 北陸地方整備局長
中部地方整備局長 近畿地方整備局長 中国地方整備局長 四国地方整備局長
九州地方整備局長 北海道運輸局長 東北運輸局長 関東運輸局長
北陸信越運輸局長 中部運輸局長 近畿運輸局長 神戸運輸監理部長
中国運輸局長 四国運輸局長 九州運輸局長 東京航空局長 大阪航空局長
札幌航空交通管制部長 東京航空交通管制部長 神戸航空交通管制部長
福岡航空交通管制部長 沖縄総合事務局長

(外局)

観光庁長官 気象庁長官 運輸安全委員会事務局長 海上保安庁長官